

令和8年第4回教育委員会会議

令和8年3月23日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから、令和8年第4回教育委員会会議を開会いたします。会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、欠席者はございません。

なお、議案第10号「四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について」の説明者として、稲垣こども施設再編推進室長が出席しております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 おりません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 それでは、先にお渡ししております、令和7年第10回から第12回の会議録について、何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 特にないようですので、それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、菅生委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、報告事項2件ですが、報告事項「本市におけるいじめ事案について」は、個人情報を含む案件であるため、非公開で報告する必要があると考えております。なお、「本市におけるいじめ事案について」の参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、教育推進課長、育ち支援課長、人権・同和教育課長としたいと思います。

委員の皆さん、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて報告をいたします。

（１）議案

議案第10号 四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について

○廣瀬教育長 それでは、議案の説明に入ります。議案第10号「四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について」の説明をお願いします。

稲垣室長、お願いします。

○稲垣こども施設再編推進室長 それでは、議案第10号「四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について」を、私、こども未来部保育幼稚園課こども施設再編推進室の稲垣から説明させていただきます。

ページは、54分の3ページが規則の改正事案となりますが、説明は次ページの54分の4ページの提出議案参考資料で御説明させていただきます。4ページ、よろしくお願いいたします。

まず、改正の背景としましては、公立幼稚園の入園児童数の減少に対応するため、令和5年3月に定めました、四日市市認定こども園整備推進計画に基づきまして、計画どおり三重幼稚園が令和7年度末に、この3月末をもって閉園となります。この閉園につきましては、令和7年11月議会で四日市市立幼稚園条例の改正を、こちらのほう議決をいただいておりますことから、今回、それに伴って管理規則改正を行おうとするものです。

改正の内容としましては、別表第12条関係の施設名と定員から、四日市市立三重幼稚園を削除しようとするものです。

説明は以上となります。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありました内容について

て、御確認、御質問ございましたら、お願いします。

よろしいですか。御異議なければ原案のとおりとして承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 それでは、御異議ないようですので、原案のとおり承認いたします。ありがとうございました。

（２）報告

令和８年２月定例月議会の経過について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入りますが、報告事項「令和８年２月定例月議会の経過について」の報告をする予定の副教育長が、少し違う案件で今８階に行っていますので、どうしましょう。違う人でいきますか。

では教育監、お願いします。急にすみません。

○稲毛教育監 失礼いたします。おはようございます。教育監の稲毛でございます。

では、資料は５４分の５ページからになります。２月の市議会定例月議会本会議の審査内容等の報告ということで、まとめさせていただきましたので、順に簡単に御紹介いたします。

まず、５４分の６ページ、７ページ、８ページ、９ページまでは、２月定例月議会ですので、各会派代表質問がございました。それぞれの代表質問の中で、教育に関する部分で、市長から答弁させていただいた内容について、まとめさせていただいております。

まず、６ページ、公明党、山口議員からは、英語教育の推進についてということで、先進事例のオンラインを活用したマンツーマン英語レッスンなども導入してはどうかということをお質問いただきました。市長からは、ネイティブスピーカーとの生きた英語のやり取りを大切にしたい、子どもたちが実践的に学べる英語に力を入れていきたいという、答弁をさせていただきました。

続いて７ページ、市民目線の会、田中徹議員からの御質問は、１つは、空き教室、余裕教室の活用について、将来的にも、こういった空き教室をどんどん活用していったらどうかという御質問でした。市長からは、余裕教室の活用方針等もございますので、それに基づいて、適切に御活用いただくという御答弁でした。

さらに給食の無償化で、中学生はどうなるのかという御質問もいただきましたが、国の方針で、中学生の部分につきましては、まだ方向性も定まっておきませんので、これから

も国の様子を見ていくという答弁をさせていただきました。

続いて、8ページを御覧ください。政友クラブの川村幸康議員からは、新図書館整備に関連して、現行の図書館のアウトリーチサービスについての御質問をいただきました。現状、アウトリーチサービスとしては、移動図書館車であるとか貸出等のサービスも行っているということをお答えさせていただきました。

さらにフューチャー四日市の後藤純子議員からは、学校給食について無償化のこと、それから、食育の取組、特に残渣の部分ですね。それから、感染症等の対策でということで、ごみの減量など、いろいろ先進的に取り組んでいる自治体もあるので、そういったモデルを実施してはどうかという御質問をいただきました。残渣は全ての学校で調査してはどうかという御提案でしたけれども、それは、なかなか難しいというお答えをさせていただいて、引き続き、食育についても積極的に取り組んでいくといった内容で、お答えさせていただきました。

最後に、新風創志会の谷口議員からは、学校環境についてということで、昨今、教員や子どもの逮捕事案が発生する中で、安全体制はどうかということの御指摘をいただきましたので、学校現場でのチーム学校の様子、あるいは、専門人材をたくさん入れたり、地域の方にも御協力いただきまして、先生たちが心身ともに健康でやりがいを持って働くことのできる環境。そして、子どもたちが安全、安心に過ごせる環境をつくっていきますというような御答弁をいただきました。

以上が代表質問でございます。

○廣瀬教育長 ここで1回切ります。代表質問の今の報告について、何か御確認や御質問がありましたら、お願いします。

○伊藤委員 この後にも、給食の残渣のことが話題ですが、今実際に小・中の給食をしていただいている、そんなに目立つような残りの物というのは、あるのでしょうか。結構もっと小まめに調査して、やったらどうかみたいな提案を、この後も、されているように思うけれども。

○廣瀬教育長 学校教育課長、お願いします。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋でございます。

特に小学校においては、それぞれの学校というところもありまして、全体としての調査が難しいという状況があります。メニューによっては、やはり今日は多めだなとか、目視等で目立つようであれば、今後の献立の改善に努めていけるよう、今後は、いろんな形で

小学校、中学校ともに、そのあたりを生かしていけるように考えていきたいと思っております。

○菅生委員　そういう意味でいくと、それは目視で確認をした後、そのメニューの改変までいく過程の中で、何か仕組み化は今現在されていますか。

○高橋学校教育課長　今、中学校給食は、御飯の量の実際に重さを量ってということはできますので、そこにメニューのときを決めて量るとか、今そのあたりを調整しているところであります。小学校のほうについても、実際、調べられるところからデータをもらってこちらで、データを吸い上げて量っていこうというところです。

○菅生委員　量った後がね。どうするかですね。

○高橋学校教育課長　はい。おっしゃるとおりです。

○菅生委員　楽しみにしています。

○廣瀬教育長　ほかは、いかがですか。

9 ページの教員と子どもの逮捕事案の発生の件については、委員会でも指摘がありました。今年、中学生の逮捕事案が6件ありまして、加えて、この答弁をした後にも教員の逮捕事案があったというところで、厳しい状況にあるのは事実です。この後、各学校には、もう一度コンプライアンスミーティングをしっかりと実施させる。それから、文科省が性的暴力に関する動画等も作成しておりますので、そういったものを見ながら、あらためて何が性暴力に当たるのかとか、不同意わいせつになるのかというのを研修する体制を取っていくような手配をしております。議員からは、教育長としてどう考えているのだという御質問をいただきましたので、再発防止について徹底を図っていくとお答えしました。現場はコンプライアンスミーティングも、当然、定期的にやっているところなんですけれども、加えて、この年度末の忙しい中ではありますが、再度、徹底するように指示したところですので、再発防止に努めていきたいと思っています。

ほか、よろしいですか。

では、次、一般質問からお願いいたします。

○磯村副教育長　では、一般質問の質疑から御説明させていただきます。資料は54分の10ページを御覧ください。一般質問につきましては、7人の議員から御質問をいただいております。

まず、中川議員からは、公教育改革として探究的な学びの実現につながる様々な視点から御質問をいただいております。

まず、教員体制につきましては、鎌倉市が独自に教員を採用しているということを例に挙げまして、体制の充実について問われましたので、本市も独自に講師の採用をしてきましたが、教員不足により困難な状況であること、鎌倉市のような制度の導入には課題があって慎重に検討していく必要があることを答弁しました。また、チーム学校をはじめ、様々な人材を活用して探究的な学びができる、より深まるよう取り組んでいきたい旨、答弁をいたしました。

次に、企業との連携についても御質問いただきましたので、本市では平成19年から企業連携を始めまして、以後、徐々に拡大をしてきております。今後も、これまで以上に連携を密にしていく旨、答弁をいたしました。

次に、議員から鎌倉市の「スクールコラボファンド」を例に挙げまして、学校の特色ある取組に対して資金調達をしてはどうかとの質問をいただきました。本市においては、学校の特色のある取組につきましては、学校づくりビジョン推進事業にて実現をしており、本市ならではの豊富な地域資源を活用して、探究的な学びを推進する旨、答弁をいたしました。

資料は、54分の11ページを御覧ください。次に、フリースクール等との連携について、今後の方向性を問われましたので、今年度、実施しました調査結果から、フリースクール等への支援や保護者への経済的支援ではなく、フリースクール等との連携強化や市内連携を進めていく旨、答弁をいたしました。

続いて、森議員からは、副次的な籍の導入について、御質問いただきましたので、現在の特別支援学校との交流の状況、副次籍のモデル実施から見えてきた課題、令和8年度からの本格導入に向けた方針を御説明させていただいております。

次に、54分の12ページを御覧ください。森議員からは、朝の小1の壁についても御質問がございました。これは令和6年6月に、小田議員から同様の質問をいただいておりますので、それと同様に、現状として、保護者や地域の協力もあり、児童が校門の前で開くのを待っているという状況はない旨、答弁をいたしております。

次に、上議員から、下校時の児童の熱中症対策について、質問がありました。下校時に熱中症により救急搬送されるような事例はなく、マニュアルに基づいて熱中症対策を行っている旨、答弁をいたしております。

資料は、54分の13ページを御覧ください。続いて、登下校時の自家用車での送迎やスクールバスの導入について問われました。自家用車の送迎につきましては、学校周辺の

交通状況や待機場所の有無によりますので、学校の判断となっていること。また、スクールバスについては、学校の統合など通学環境の急激な変化に対して実施する運用基準はありますが、熱中症対策としての導入は難しい旨、答弁をいたしました。

資料は、54分の14ページを御覧ください。荻須議員からは、奨学金と、また、2問目として、特別支援学級と通級の児童生徒数について、御質問をいただいております。奨学金につきましては、支給状況を説明いたしました。特別支援学級に在籍する児童生徒が増えているのをどのように考えるかという御質問でしたので、それにつきましては、特別支援教育への理解が進んだことやニーズ、支援の充実によるものと認識している旨、答弁をしております。

次に、伊世議員からは、いのちの授業について御質問いただきましたので、実際の取組状況について、御答弁をしております。

次に、54分の15ページを御覧ください。加納議員からは、教育現場におけるAIの活用について、御質問をいただきました。まず、子どもがAIで感想文などを作ってきた場合に、教員は、それを見破れるのかという問いにつきまして、見抜くことは不可能ではありませんが、適切に指導することが安易な利用を防ぐことになる旨、答弁をしております。

続いて、子どもたちがAIに接する機会について、AIの活用方針、保護者への助言などについて質問がありましたので、子どもたちは検索エンジン等を通じて、ほぼ全員がAIに接していること、国のガイドラインの指針として、AIの活用を進めていること、保護者に対しても啓発していくことについて、答弁をいたしました。

最後に、もし教育長ならAIが書いた文章を見破る自信はあるかと問われましたので、ふだんから生徒を見ていれば、違いを感じることはできるが、叱るのではなく、褒めながら対話することで、よりよい使い方ができるよう指導するという、回答をしていただきました。

資料は、54分の16ページを御覧ください。諸岡議員からは、国歌について、どのように指導しているか、卒業式で歌っていないという御指摘がありました。学習指導要領で入学式や卒業式で国歌を斉唱することとなっており、実際に歌っていると認識していると答弁をいたしましたが、ビデオや録音により調査をするべきだということを強硬におっしゃられております。

次に、オーガニック農作物について、給食での使用に関する見解を求められましたので、

現在は慣行栽培による農産物を使用しており、安全確認もできていること。また、オーガニック農産物については、価格、規格、量の面で、使用は難しい旨、答弁をいたしました。

○廣瀬教育長 ここで1回切ります。一般質問のところで、何か御質問、御確認ありましたら、お願いします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 答弁は適切にしていると思いますが、内容的には、私もどうなっているのか関心があるものも幾つかありまして、少し教えていただけたらなと思っています。

10ページの特徴ある取組を各小・中学校が進めるという意味で、資金がどうなのかということで、クラブファンドのようなものは、お金は得られるかもしれませんが、その後、いろんな諸条件で難しい部分も出てくると思います。ただ、今後、探究的な学習を進めていくなど、活動を充実させていくという意味で、学校づくりビジョン推進事業では、各学校の声を聞かれる中で、資金を希望する声はあるのでしょうか。今後、取組が活発になっていけば、やはり資金も、それなりに市として予算ということは考えていかなければならないと思いますが、状況を教えてください。

それから、インクルーシブ教育の推進で、副籍での地域との交流ですね。これは、かなり前から、それぞれで進めているところはあるんですけども、実際、最近の交流の実態は、どんな状況か、つかんでいらっしゃることを教えていただけたらと思います。これは、地域で暮らしていく、生活するという視点でいうと、地域でのつながりは、やはり大事な視点だと思いますので、進めていく方向であろうとは思いますが、教えてください。

それと、12ページの、これも最近の状況をどう整備されて進められているかですが、教職員の出勤、勤務開始時刻と、子どもが登校する時刻のずれの時間が出てくる場合に、その間をどうしていくか。全国的には例えば、そこにボランティアを入れたりだとか、実際に見てもらう人を学校内に置いてということも、報道なんかでもあったりするんですけども、ここの責任問題は、1つ大きな視点でもあったと思います。そのようなところで、今、本市の状況を教えていただけたらなと思います。

国歌については、私も違和感を感じるのですが、歌っていない学校はあるのかと思います。それを撮影してまで確認するということになると、全ての教育活動でも確認ということにならないでしょうか。実際に率直に私が経験した中で、歌っていない学校は一つもな

かったです。しっかり歌っているなと思っていたのですが、どんな状況なのでしょうか。

以上です。

○廣瀬教育長 それでは、特色ある学校づくりについて、お願いします。

○坂下教育推進課長 教育推進課、坂下です。

10ページについて、ご質問がありました。環境について、それから、学校づくりビジョンについての2つだと思います。ファンドについては、県内の他市町でどのようにやっているかということで、1つだけ松阪市から、ある公園に滑り台を建てるということを事例として確認しております。この事例では、200万円かかると聞いております。この事例のように、目的がはっきりした場合には、ファンドとしてお金は集まるそうですが、「教育で使う」というように目的が大きくなり過ぎると、なかなかお金は集まりにくいようです。引き続き、このファンドについては、注視していきたいと思っております。

一方、学校づくりビジョンについては、各学校から来年度の特色あるビジョンの計画が出て、その特色ある取組について、予算的な要望も合わせて提出されます。それについて、当課が中心となってヒアリングを行って、必要な予算を配当しております。大きなプロジェクトなど金額的に何十万円も必要になってくると、すべて要望通りに配当できるわけではありませんので、この辺は課題かなと思います。

以上です。

○廣瀬教育長 副次籍の交流状況について、お願いします。

○川森育ち支援課長 育ち支援課、川森です。よろしくお願いします。

副次的な籍、副籍につきましては、以前からあります居住地交流、それから、四郷小や笹川中学校で行っている学校間交流、そして、令和5年から楠小、日永小、富洲原小、内部小の4校のモデル校での交流実施という、3つの大きな形態があります。それで、今まで見てきた課題として、そこにも書いてありますけれども、やはり本人や保護者と、どこまで交流するのかとか、あるいは、持続可能な内容にするために、直接交流だけではなくて、コロナのときもあったんですけども、間接交流というようなことの内容。そして、双方にとって学びとなるような、どういった内容にするのかという綿密な打合せ、このあたりのことが大事だと認識しております。そして、令和8年度からは本格的実施ということで、それらのことを踏まえまして、校長会でも周知をさせてもらったんですけども、各学校で名簿を用意するとか靴箱を用意するなどしていく。現在65名の申込みがございます。委員が言われましたように、地域を育てるということで、交流を通して、例えば公

園なんかでも、「何しているの？」とか「連れて行ってあげようか」というような声かけも出てくると思いますし、やはり地域で育てるということは大事なことです、副次籍の本格実施に向けて取り組んでいく、そういう状況でございます。以上です。

○廣瀬教育長 それでは、小1の壁の朝の出勤時間と登校時間の問題について。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋です。

お答えさせてもらったように、実際は登校時刻を少し遅らせてくれというか、そのあたりを保護者の方にも御協力いただきながら、集団登校については、できるだけ8時頃になるようにという働きかけは各学校でしているところです。ただ、職員が8時に来なさいと言っているところの手だてを打っている学校は、ある1校は、時間差勤務すべきみたいな形でやっていることは聞かせてもらっているところもあるのですが、それ以外のところは、もう大体これぐらいの職員が来ているのでというところで、今済んでいるのが現状です。ただ、在校等時間で職員は、出勤したら打刻をしましょうということになっているので、朝の部分も、時間外の中に含まれているのは事実です。現在の確認の仕方では有効な手だてが、今後、検討が必要と思っています。他市の例でいけば、何かボランティアの方というところもありますが、市内では難しいというところもありますので、この点については、今後、継続的に課題として捉えていきたいと思っています。

○廣瀬教育長 卒業式における国歌斉唱の話については、私としては歌っていると認識しているので、レコードする必要はないという気持ちがある中での答弁でありましたが、今録画、ビデオ撮影できない、何か特別な事情があるのかと突っ込まれたので、それはない。ないけど、歌っているのに必要ないことを伝えたかったが、収まらなかったもので、歌っていることを証明するために、レコードしようというような結論になりました。

○伊藤委員 諸岡議員が行かれているところは、歌ってないわけではないですね。

○坂下教育推進課長 私は、今年度、諸岡議員が行かれた中学校の卒業式に隣の席で臨席をしまして、最後に「歌っていましたね」という感想を諸岡議員からいただいて帰ってきました。ただ、小学校とかと比べますと、中学校での印象は、いろいろだと思うんです。マスクをしている人は、まず、歌っているかどうかというのは、なかなか分かりにくいですし、学校によっては、体を揺らして乗るような、そういう歌い方をするようなところは、やはり声が出ているような感じもすると思います。諸岡議員も、さらにその後、様々な教育活動について、これから見ていくというような意図はないようには感じました。

○廣瀬教育長 歌っていないところは、私はないと思っていますので、また、代読者の皆

さんに確認はしていきたいと思っています。一応、何らかの形のレコードは情報として集めていくので、全てきちんと学習指導要領にのっとって指導していることの確認をしたいと思っています。

○堀委員 私からも、それに関してですが、指導しているかどうかの確認をしたかったのか、歌っているかどうかの確認をしたかったのかによって、聞き取りや録画の提出という形が、本当に適切な確認方法だったのかが分からないなと思ってしまいました。単なる実態把握という意図であっても、聞き取りとか録画の提出となると、現場では、どのように受け取られるのかなと思いました。監視とか強制のように受け取られてしまう可能性もあるのではないかなと思って、実際、校長会で、どんな反応があったのかというのは分からないんですけれども、そこは本当に丁寧に整理して、現場に意図を、教育長の意図も含めて、説明が必要だったのではないかなと思いました。

○坂下教育推進課長 まず、学習指導要領を見てみますと、小学校と中学校と違いまして、小学校は指導すると書いてあります。だから、それぞれの学年に応じて、しっかりと指導しているかどうかということ我问われる可能性があります。中学校は、行事の中で国歌を歌うというだけですので、国歌は合唱とは違いますのでどこまで指導するか、様々であると思います。いろんな歌詞を噛み締めて歌う子も、いろいろいると思います。指導すると書いてあるだけですので、どこまでが到達度か、そういうことも分からないと思います。基本的に、それぞれ歌っていたとは思いますが。校長会でも十分に説明をしまして、そして、各学校でレコードを残してくださいということで了承してもらって、対応してもらっているという状況でございます。

○廣瀬教育長 御心配いただいたように、監視とか強制という意図ではないことは伝え直していきます。中学校のときは、説明をできずに、文書等での連絡だったので、誤解を生んでいるところがあるかもしれませんので、また、フォローしていきたいと思っています。結果としては、しっかりと指導もしているし、歌っているという結論だと思うんです。

では、委員会のほう、続いてお願いします。

○磯村副教育長 ここから先、全部最後まで行かせていただいていいですか。

○廣瀬教育長 はい。どうぞ。

○磯村副教育長 さほどに、たくさん御説明する予定がございませんので、最後まで行きたいと思います。資料は、54分の17ページを御覧ください。ここからは付託議案についての質疑と答弁の要旨、このページには、まとめてございます。学校の改修工事の契約

締結につきまして、８件ございまして、記載のような質疑、応答がございました。

次に、５４分の１８ページを御覧ください。ここからは令和８年度の当初予算に対する質疑応答でございます。議案聴取会において１３件の追加資料を御説明いただきましたので、主にその資料の説明から始まりまして、様々に熱心な議論をいただいております。そして、その後、補正予算の質疑応答もございまして、合わせて１６ページに及んでおりますので、全てを御説明させていただくと長くなりますので、割愛させていただきます。資料を御覧いただいて、質問や御意見ございましたら、お願いをしたいと思います。

次、資料５４分の３４ページを御覧ください。協議会におきまして、橋北小学校改築工事について評議。あと、学校規模等適正化については、御報告をさせていただきました。

そして、続きまして、５４分の３９ページですけれども、こちらは予算常任委員会全体会で議論されました、知と交流の拠点施設整備事業についての資料でございます。内容として、新図書館を含む施設のことですので、私と図書館長が出席をさせていただきました。主に施設の設計や財政負担、小ホールについての質疑応答が多かったんですけれども、一部、図書館の書庫ですとか自動車文庫の拠点、あと、蔵書などについても質疑がございました。

議会の報告については、以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。それでは、委員会の様々な協議、質疑応答の記録について、審議の状況について、御質問等、御確認ありましたら、よろしくお願いします。

○伊藤委員 よろしいですかね。

○廣瀬教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 先ほどと同じように、状況はどうかというところを教えていただけたらと思うことばかりです。２２ページの新教育プログラム推進事業での英語コミュニケーション能力向上について、質問をされているところがあります。市長が答えられたように、本市は、いわゆるネイティブの英語指導員によるコミュニケーションを大切にしたい。加えて、ＩＣＴを活用して個別最適な学びの充実という、こういう視点でも、確かにＩＣＴの環境が整ってきているという意味では、英語教育においても有効であろうと思うんですが、今後、授業づくりを考える上で参考にしていくということで答えられているのですが、このあたり今、実際どうなんですかね。そういうアプリというものなど、活用して進められているような状況、実践例とか、また、今度、計画であるとか、そういうことがあったら、教えていただけたらと思います。

それと、次の２５ページの四日市版コミュニティスクール推進事業で、これは複数の議員さんから、いわゆる学習の支援、放課後の学習支援に絡めて質問をされておりますけれども、こういう方向に居場所づくりの１つとしても、この展開を進めようとしているという状況であるということは承知しているんですけれども、支援の人材確保という意味で、やはり地域によっても、いろいろ違いもあったりすると思います。このあたりもどのような感触をつかんでみえるのか、また、何か工夫されている理由があったら、教えていただけたらと思います。

それから、２８ページにＳＳＷ、いわゆるスクールソーシャルワーカーの話が出ていますけれども、全校配置という感覚が、少し違うのかなとは思ったのですが、実際、常勤化という言葉が使われていますけれども、ＣＳも、そこまでいっていない状況なので、この点は、方向性としては、今進めていることをさらに充実できたらなというような形で進めているのが現実かなと思っているんですけれども、このあたりは今後の方向性も含めて、どう考えられているのかなと思いました。

それから、３２ページの小規模校における保護者負担の視点で尋ねられているところがあるんですけれども、以前から、いろんな保護者の負担については、課題になっているところがあるんですけれども、現実、世の状況、社会の状況も変わってきています。その中で、新たに小規模校としてのやりにくさであるとか、また逆に、だから、変えてよかったということとか、実際、小規模校いろんな意味での工夫をされていると思うんですけれども、このあたりの状況も教えていただきたい。学習活動がどうこうだとか、そういうような、いろんな支援でされているのがあるとは思いますが、保護者負担という意味では、何か紹介していただくというか、説明していただくことがあれば、お願いします。

以上です。

○廣瀬教育長 それでは、英語のＩＣＴ活用の今後の活用の方向性について、お願いします。

○坂下教育推進課長 教育推進課、坂下です。

確かに四日市としては、生の英語に触れられるＹＥＦの存在を十分に生かしたいということでの答弁から始まったわけですが、実際にＡＩを利用したソフトも、どんどん各会社が売り込みをかけているというところがあります。それから、英語はデジタル教科書が入っていますので、例えば本文をきれいな英語で発音してくれたり、あるいは、自分が本文に対してしゃべった、それを録音してくれる機能もあったりするんですね。そのよ

うにいろんな機能がある中で、それぞれを全部使うと、相当いろんなことができると思います。まだ、それぞれ全部フルには活用できていないところがありますので、さらにその辺の活用をしっかりとしていく。実際にY E Fに話を聞きますと、学校によっては、私たちが十分に活用してもらっていないという印象を持っている者もいます。その辺は担当指導主事にも言っているんですけども、やはりY E Fを十分に活用する、そんな英語をもっと四日市としても追求していくということが、1つの特色につながるのではないかと考えているところです。先ほど申しましたように、Y E F、デジタルの英語教科書、A Iのアプリ、それぞれもう少し活用状況を見ていきたいと考えています。A Iについては、まだ導入していませんけれども、活用を視野に入れながら、やっていく必要があるのかなとは考えているところです。

以上です。

○廣瀬教育長 では、放課後の学習支援の人材確保等の問題、状況について、お願いします。

○坂下教育推進課長 これも教育推進課からお話しします。

支援員の人材については、今年度は4校で実施していきまして、その中には、かなりいろんな人が絡んでるところもあれば、地域のある委員をやっている人が、そのまま忙しい中、やっているというところもあります。例えばP T Aの現職の会長さんとか、元会長さんとかも誘ったりして実施しているところもあります。年代的にも少し若返りも図りながら人材の確保という視点で考えてもらっています。引き続き、それぞれの学校のやり方を、教育推進課としてもノウハウとして蓄えて、ほかの学校にも、どんどん広げていきたいと思っていますところ。

以上です。

○廣瀬教育長 それでは、スクールソーシャルワーカーの方向性について、お願いします。

○川森育ち支援課長 育ち支援課、川森です。お願いします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、市町によっては、県の配置業務のところも多いのですが、四日市につきましては、市でも予算を取って、現在は、全中学校区に配置しているという現状がございます。議員からは1校に1人という、かなり手厚い御提案もいただいたんですけども、やはり予算のこと、それから、人員の確保ということから、1人1校配置はなかなか難しいと考えております。といいますのも、専門性の高い仕事をしてもらいますので、社会福祉士、または、精神保健福祉士という資格を持っていること

を本市は条件にしております。議員から、県には資格のないS S Wもいるということと言われたんですけども、その後、調査しましたら、やはり県も90%以上の人が資格を持っているということで、専門性にもこだわっているということでした。本市としましても、資格とか専門性は大事にしていきたいと考えております。

そして、先週、県から労働時間についてS S Wの時間増の連絡が来ましたので、今後も県には要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。小規模校における保護者負担の状況は、どちらでしょうか。

○高橋学校教育課長 学校教育課です。

学習物品に関しては、近年の取組の中で、大規模校、小規模校にかかわらず、学習で使うものに関しての保護者負担は、全体的には減少してきてはいます。ただ、ここで取り上げられたように、卒業アルバムであったりとか、修学旅行のバス代に関しては、今現在、難しさが残っています。実際、校長会の中でも、修学旅行のバス代の云々の話があつたりしますが、実際に具体的な動きまでは至っていないというような状況です。

卒業アルバムに関しましては、私も校長でいるときに、データ化できないかということで、写真屋さんに直接交渉したこともあるのですが、業者側が十分できていないというところもあって、そこまでは至らなかったということがあります。このあたりについても、実際に今現在、時代が変わってきている中で、卒業アルバムというものが、子どもたち1人1冊必要なかどうかということも含めながら、今後考えていかなければいけないとは思っています。ただ、今、具体的に動きがあると言われると、学校がそんな交渉をしたりということになっているのが現状です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

菅生委員、お願いします。

○菅生委員 先ほど英語の話があつて、I C Tの活用とか、それはそれで英語の学力を上げるという意味では、おそらくいいんだろうなと思っています。Y E Fは、ネイティブの人が学校に行くという話ですね。おそらく、学力を上げるというよりも、それこそ文化を知るとか、コミュニケーション力を上げるとか、全然、目的が違うのではないかと思います。それをきちんと整理をして、英語でのコミュニケーションができるようになる人

材をつくりたいのか、それとも英語の学力を上げたいのかとか、それによって、やることは変わってくるなとも、少し思っています。算数が苦手でも英語が得意な子もいると思いますので、四日市市として、英語でのコミュニケーション、国語と同じように、言葉を操る、言葉を使って人と交流をするということができるようになる子が増えるというのは、学力を上げるという方向とは、また違った上で、とてもいい取組ではないかなと思います。そのため、ぜひY E Fの活用を各校で、しっかりやっていただいて、もっと増やしてもいいのではないかなと思っています。

この英語もそうなんですけど、今そのほかにもいっぱいあるではないですか。例えばL G B T Qの話だったりするかもしれないし、それから、障害があるなしの話かもしれないし、やはりそういう子が周りにいるとか、そういう人たちが普通にいる環境の中で育っている子どもたちって、やはり文化とか風土とか、自分たちの文化はどうなんだろうとか、自分の価値観って、どうなんだろうみたいなことに触れることがすごく多くなるので、豊かな子どもたちが育つんではないかなと思っているんですよね。英語の話と、それから、そこから派生して、いかに多様性のある社会に対応できる子どもたちをつくるかという話も、合わせてさせていただきたいなと思った次第でした。というのが1つです。

それから、もう一つが、奨学金の話があったかと思います。19ページの山田議員の質問の中の②番、進学を諦めた事例は、調査を行っていないか。私の知り合いで、進学先を変えたという子もいて。奨学金の存在すら知らなかったみたいですけども、その子が特別なかもしれないし、そうではないかもしれません。ですが、今回25名不採用になったという話で、家計が厳しい順に取っていったというのはどうなんだろうと、すごく疑問に思いました。例えば今年は採用された子がいた。同じような環境なんだけけれども、去年は採用されなかったとか、このやり方だとそういうことが起きていくよね、と少し思いました。なので、一律にどこで切るのかというところもあるかもしれませんが、基準があって、そこに到達しない子は、申込みがあったら採用しますとか。でも、おそらくほかの制度、例えば生活保護みたいなどころとの絡みがあるので、どういうふうにしたらいいのかというのは、私は分からない中で話をされていて申し訳ないのですが、そういう不公平感みたいなものは、できれば避けられたらいいなと思います。学びたい子どもたちが学べる環境をつくるというのが、やはりとても重要なところかなと思いますので、少し考えていただけたら、うれしく思いました。

以上です。

○坂下教育推進課長 教育推進課です。

英語のY E Fの意味づけについて、意図を汲んでいただきまして、ありがとうございます。Y E Fについて休み時間なんかも、いろいろコミュニケーションがあるんだけど、その中でも、やはりコミュニケーションをよくしてくれる学校と、あまりしてくれない学校というのは、あるということです。Y E Fの目的としては、異文化、あるいは、多様性の受入れという意味でも、いろんなコミュニケーションを保障するということも大切だと思っています。それも含めて、やはり各学校に、もっと活用を促していくということが必要なのではないかと、あらためて思っている次第でございます。

以上です。

○森教育総務課長 教育総務課、森でございます。

奨学金の部分についてですが、委員がおっしゃられるように、家計が厳しい順ということで、年度によっても若干異なってくる場合は、当然、生じてまいると思います。これは後ほどの中川委員のところでも、やはり同じようなこと、年度ごとに採用となる基準は変わるのではないかとということで、まさしく不公平感というようなこともおっしゃっております。ここで私ども、お答えしたのは、確かに年度により、採用基準が異なってくる場合はあろうかと思いますが、在学中でも応募は可能ということで、翌年度には再度応募し、採用となる可能性もあるということをお伝えし、一定理解をいただいたところでございます。

あと、四日市市奨学金は併願が可能となっておりますので、それぞれの必要に応じて、ほかの奨学金も活用して資金の確保に努めていただく、ないしは、私どもも、それに漏れないようなPRを引き続き、積極的に実施していくというのが大事なのかなということもお答えしたところでございます。

以上でございます。

○菅生委員 この20ページの①番、そうなんですけど、これも結局、不公平感がありますよね。すごくお金があるのに応募してきた人は、もちろんごめんなさいでいいと思うんですけど。お金がないとか、例えば親はお金があるのに教育放棄しているとか、本人は行きたいけど、親がそんなに行く必要ないのではないかって、お金を出さないとかというケースもあると思います。本当に学びたい子が、学びたいところで学べるような、そんな環境づくりを、ぜひ考えていただきたいなとは思っています。図書館新設のほうが、よっぽどお金がかかっているのに、この少しのお金が出ないって、どういうことって、すごく

思っています。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがですか。

堀委員、お願いします。

○堀委員 26ページの部活動の話なんですけれども、地域展開について、教育委員会、みんなのブカツ推進室からは、かなり発信をさせていただいていると思うんです。広報よっかいちだったり、ホームページ上にも一覧を出していただいたり、まあ準備中というのが多いと思うんですけれども、出していただいているのに、やはりまだ浸透しなくて、問合せがとっても多いし、保護者の間では、地域の人ですね。地域展開はどうなっているのか、地域の指導者は、集まっているのか。保護者は、保護者同士の、うわさで、どんどん話が大きくなっていったりしています。それはなぜかと思うんですけど、やはり保護者や地域の人に関心があるのは、地域の学校の部活が今どうなっていて、夏以降このように変わるという、もっと一步踏み込んだイメージが湧きにくいのかなと思っている。十分発信はさせていただいているし、現時点でお伝えできることが、なかなか方向性が定まっていない活動も多い中で難しいことだけれども、細やかで正しい説明をしていくようお願いをしたいです。

○坂下教育推進課長 教育推進課です。

本当に保護者の間から、どうするか。私も、来年度5年生の子どもがおりますが、保護者の間では、あの部活はなくなるのかどうかという話に結局なってくるんですね。みんなのブカツ推進室で出せる情報と出せない情報はありますが、これからも新たな地域クラブの情報がどんどん入ってくる中で、今、出してしまいますと、この部活はありません、指導員はいませんというような形にもなってしまうので、できるだけ情報は明確になった段階で出したいと考えているところです。保護者の皆さんとしては、2年後、3年後のことも、気になりますが、新年度にどんなアナウンスができるか、それに向けて一生懸命、環境を整えているところであります。保護者のお声も様々入っておりまして、どうなるんだろうというところに、なかなか答えられないジレンマはありますが、枠組みはしっかりとお伝えをし、詳細の情報については、しかるべき時期に各学校にお話しできるとは思っております。よろしくお願いします。

○堀委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

○菅生委員 情報が出しにくい、出せないのは、何か理由があったりするんですか。

○坂下教育推進課長 はい。これについては、地域ごとに、いろいろ偏りがありますし、また、指導員や地域クラブが少ないところは、できるだけ多く活動拠点を増やしたい。例えば市内に1か所しかなかったら、もう少し増やしたい。そういう意味では、いろんな地域、拠点を増やしながらか、アナウンスできればと思っています。確実に部活、チームの数としては半減します。そして、そこに人数が集まって、充実した活動ができるようになるのですが、減るという印象が強くなります。確かに減るのは確かなんですけど、そこでどのような充実した活動ができるかということも、もう少ししっかり訴求していかないと考えています。きっちりと各拠点、それぞれ工夫して立ち上げていますので、そこを伝えなければいけないとは考えているところです。

○稲毛教育監 追加でいいですか。今、減るという説明でしたけれども、現状、大規模校で、ほぼ全ての部活がそろっている学校の保護者さんは、今後どうなるんだろうというお声が、やはり多いのかなという感想です。ただ、現状本当に学校に3つとか5つしか部活がない学校の保護者にしてみれば、たくさんの選択肢が、これから増えるという希望は持てる展開なので、やはりそこは冷静に。今の活動はどうなるのという御心配のお答えにも真摯に答えるとともに、今まで選べなかった種目ができるよというPRもしていくべきかなと。ここ数か月、いろんな地域からのお声も含めて聞いていると、そういうプラスのイメージ、たくさんの選択肢が増えると、やりたかった種目にチャレンジできるよという、そういうPRは、これから必要なのかと、感じております。

○菅生委員 ありがとうございます。

○堀委員 何か、もう消去法で部活を選ぶということのないようにということですかね。

○廣瀬教育長 全体的な方向性というのは、新入生の説明会とか保護者も含めて、かなり精力的に行っているから、方向を理解してもらって、先ほど堀委員が言われたように、具体ですね。自分が入ろうとしている部活がどうなのかというのは、そこは、まだなかなか確定していかないところがありまして、そこは、日夜努力してもらっていますので、そのあたりのインフォメーションを早くできて、8年度の秋口から移行できるように、準備は進めているところですので、そのあたり丁寧に、つくり込んでいきたいと、取り組んでおるところです。

○菅生委員 今が一番大変なときですよ。

○廣瀬教育長 前例がないのでね。

○菅生委員 本当に試行錯誤、ありがとうございます。

○廣瀬教育長 やらないと始まらないかなというのはありますね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 27ページになるかと思いますが、今年から小学校の校内ふれあい教室を3校設置されていますけれども、その状況だけ教えていただきたいなと思います。

○廣瀬教育長 お願いします。どうぞ。

○川森育ち支援課長 育ち支援課の川森です。

中学校におきましては、もう22校全てに設置しており、小学校のほうは、ここに書いてあります、富田小、常磐西小、日永小の3校でのモデル実施ということをやりました。何人か通っていて、メリットや効果というのは上がってきております。今まで来られなかった子が、その校内のふれあいに来られて、学習しているという状況もあるのですが、このモデル校3校につきましては、3点。まず、1点目は、中学校との年齢の違いですね。やはり専任教員を頼ってしまうとかですね。年齢的に子どもが先生に、いろいろ聞くことが多いとか、校内ふれあい教室の中学校との違いですね。それから、2点目は、つなぐ工夫ということで、やはり校内ふれあいにつなぐ工夫をもっとするべきだという議論がありました。3点目に小学校におきましては、授業中に校長室や保健室に行っている子たちもいるんですよね。その子たちをどんなふうにするのかというようなことも、本格的に考えなければいけないということで、もう一年、3校で検証していくということになりました。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。なかなか年齢幅が小学校は大きいので、対応が大変かなというのと、やはり人という問題も生じてくるのかなと思いましたので、引き続き、よろしくお願いします。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、これより先にお諮りいたしました非公開の案件、報告事項、本市におけるいじめ事案についてに入ります。

副教育長、教育監、政策推進監、学校教育課長、教育推進課長、育ち支援課長、人権・同和教育課長、教育総務課長を除いて御退席をお願いいたします。

本市におけるいじめ事案について

(非公開事案のため、記載省略)

5 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○森教育総務課長 次回は4月8日水曜日午後4時より第5回教育委員会会議を教育委員会室にて開催いたします。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和8年第4回教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時00分 閉会